



## 部活動等大会参加結果

今年度も市立中学校では多くの生徒が日頃の成果を発揮し、大会で優秀な成績を収めました。今後も生徒たちの活躍を応援していきます。

### 【全国及び関東大会出場】

全日本中学校陸上競技選手権大会	男子 400m	一中
全国中学生テニス選手権大会	女子シングルス	三中
全国中学校水泳競技大会	男子 100m・200m自由形	一中
全国JOCジュニアオリンピックカップ夏季水泳競技大会	男子 50m・100m自由形	一中
小学生・中学生全国空手道選手権大会	中1女子組み手	一中
関東中学生テニス選手権大会	女子シングルス	三中
関東中学校新人テニス選手権大会	女子団体	二中
関東中学校水泳競技大会	女子 400m自由形	三中

### 【東京都大会出場】

令和4年12月現在

陸上競技部	一中・三中・四中・五中
野球部	二中・四中
女子バスケットボール部	一中
サッカー部	一中
ソフトテニス部	一中
硬式テニス部	四中
バレーボール部	一中・五中
バドミントン部	一中
卓球部	四中・五中



問合せ

学校指導課 ☎ (042) 573-4374

## 東京都小学生科学展で 東京都教育委員会賞を受賞しました

令和4年度東京都小学生科学展において、第二小学校6年生の今村 誼美さんが、「四角すい万華鏡が球に見えるのはなぜ？」をテーマにした研究で、東京都教育委員会賞を受賞しました。

令和5年1月8日の科学展当日には、今村さんが自分で作成した万華鏡を参観者にプレゼントしたり、ポイントを押さえて分かりやすく説明したりする等、創意工夫にあふれた発表が行われました。

今村さんは昨年度も「『ふわふわわたあめ』のひみつ」をテーマとした研究で同賞を受賞しています。2年連続の受賞おめでとうございます。



東京都小学生科学展での発表の様子

問合せ

学校指導課 ☎ (042) 573-4372

## 四小「創立70周年記念」

第四小学校は、11月22日に創立70周年を迎えました！式典には、在校生代表として5年生と6年生が参加し、素敵な演奏や劇などを披露してくれました。

また、式典の中では長年にわたり、児童の見守り活動を行っていただいている方への表彰も行われました。



問合せ

教育総務課 ☎ (042) 574-4040

## 秋の叙勲

令和4年秋の叙勲において、元第十小学校校長の粕谷ツルさんが瑞宝双光章を受章し、令和4年11月10日に教育長から勲章と勲記の授与を行いました。

粕谷さんは、昭和46年4月から平成18年3月末まで国分寺市の教員として勤務し、第六小学校・第九小学校・第十小学校の校長を歴任しました。長年にわたり国分寺市の教育の向上にご尽力いただきました。



問合せ

学校指導課 ☎ (042) 573-4373

## 税の標語 税についての作文

次代を担う中学生に税への関心と理解を深めてもらうことを目的としているコンクール・募集で、国分寺市長賞及び国分寺市教育委員会教育長賞を受賞した生徒の表彰式を1月13日に市長応接室で行いました。

### ■「税の標語」入賞者

国分寺市長賞受賞

伊藤 香帆さん(三中)

『学んでみよう 税の事』

見えてくるはず 社会の仕組み』

### ■「税についての作文」入賞者

国分寺市長賞受賞

成川 心晴さん(四中)

『一本の電話からつながる未来』

国分寺市教育委員会教育長賞受賞

徳丸 白華さん(三中)

『介護と税』



国分寺市教育委員会教育長賞受賞作品  
介護と税  
三中 徳丸 白華

コロナ禍が少し収まり、行動制限がなくなったため、私は三年ぶりに祖父母の家に帰省した。祖父母は以前に比べて少し小さくなったように見えたが、以前と変わらない笑顔で迎えてくれた。祖父は歩くことが難しくなっていて、祖母の助けが必要になっていた。翌日、祖父母が朝早くから出かける準備をしていた。「どこへ行くの?」「祖父に尋ねると」「テイサービス。」「テイサービス。」「テイサービス?聞いたことのない言葉だった。祖母に尋ねると、祖父は足が悪く一人で歩くことが難しいので上半身と下半身を鍛え、歩けるように施設に週に三日通いリハビリをしていると教えてくれた。老人施設などはお金が多く必要だと聞いたことがあり、週に三日も通っている年金暮らしの祖父母のお金心配になった。「すくお金がかかるんじゃない?」と尋ねると「国から補助金を出してもらっているから自分は全体の割を支払えばいいんだよ。」と言われた。税金については少し学んでいたが補助金とは何かと気になり調べてみた。調べてみるとこの補助金は介護保険制度という、何らかの病気により介護が必要な人を社会全体で支えるために四十歳以上の国民から集めた保険料と国や都道府県、市区町村の税金であることが分かった。また、二〇〇〇年四月から施行された制度で介護保険サービスを利用するのは主に六十五歳以上で、介護保険の支払いを行っている人で所得に応じて介護サービスの事業者に対し三割の自己負担額を支払い、残りは介護保険料や税金で賄われる仕組みであることが分かった。受けられる介護サービスは支援や介護の必要度で分けられ、介護保険の対象となるサービスの範囲が変わるそうだ。祖父は「介護1」でリハビリの他、食事やお風呂のサービスも受けているとのことだった。テイサービスに行くようになり歩くのが上手になったと祖父はとても喜んでくれた。そして、いろいろな制度があるから年を取っても心配することはないよ。今度は私の家に行く為にリハビリを頑張るよ。と話してくれた。税金は、私達が生活するために必要な公の物を整える、義務的になしよがない物だと考えていた。しかし今回、祖父母のような高齢者や困って人に安心をくれて頑張る気持ちを応援してくれる素敵な物だと感じた。私が気づかなかったただで多くの人を支えてくれている。今後、少子高齢化が進み納税者の負担が重くなるのではないかと心配もある。社会がどう変化するかも分からない。だけど、どんな状況になっても社会を支えることができる大人になりたいと思う。そして、その為に今できる勉強を頑張りたい。